

民生常任委員会審査報告

付託された議案は、いずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

一般会計

福祉課関係、保育料同時入所2人目以降無料化事業について、公立保育所の対象者は何人かとの質問に対し、蒲野保育所4人、久美保育所7人、日良居保育所5人の計16人を見込んでいるとの答弁。

健康増進課関係、主要事業（幸せに暮らせる町づくりのために）の拡充項目について、説明を求められたことに対し、健康増進計画推進事業については、減塩運動「ちょび塩」の推進、啓発を行う。健診・保健指導については国保事業になるが、特定健診の受診率向上のため、無料クーポン券の配付や自己負担金を減額する。働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業については、過去4年間に節目検診として子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券を配付したが、無料クーポ

ン券を配付しても未受診であった人に対し、再度無料クーポン券を配付することにより受診を促す事業であるとの答弁。

国民健康保険事業特別会計

税務課関係、国保税に係る平等割（世帯割）、均等割、所得割の人数等はとの質問に対し、平等割（世帯割）が3,940世帯で対前年115世帯の減、均等割（被保険者数）が6,382人で対前年177人の減、所得割が世帯数1,818世帯、被保険者数3,536人であるとの答弁。

健康増進課関係、平成26年度改正後の賦課限度額の内訳はとの質問に対し、賦課限度額は81万円で、その内訳は医療分51万円、介護分14万円、後期支援分16万円であるとの答弁。また、介護分と後期支援分が上がることについては、国の方針により

委員長 魚谷 洋一

平成26年度から、それぞれ2万円ずつ引上げられる。一方で、低所得者の負担軽減として、2割軽減、5割軽減の拡大に伴い対象世帯数が大幅に増えるが、これについては、国より補填されるとの答弁。

介護保険事業特別会計

県からの借り入れの返済が終わるということであるが、次期6期の計画はいつからかとの質問に対し、平成26年度に策定作業を行い、期間は平成27年度から平成29年度までであるとの答弁。

公営企業局企業会計

看護基準13対1、10対1に見合う看護師の数はどれくらいなのかとの質問に

対し、大島病院の看護師の数で言えば既に10対1はできるが、単純に平均在院日数の問題がある。東和病院は15対1を取っている。13対1も取れる看護師の数はいるが、病床数が多いので難しいと思われるとの答弁。大規模災害に対する食糧、伝達ネットワーク、協力体制等はどうなっているのかとの質問に対し、現段階では3病院を拠点とする具体案、体制はまだ作っていないが、毎月施設長等を集めた定例会を行っているので、今後体制づくりを検討する。また、当局以外の柳井地区周東総合病院をあわせた体制も考えていく必要があるとの答弁。



（民生常任委員会 2014.3.10）